

2017年5月31日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

昨今、企業の新入社員研修では電話対応が柱の一つだとか！SNSでのコミュニケーションに慣れている今の若者は、電話で会話する機会が減っているのです。少子化、核家族。家庭の中での負担が母親一人にのしかかり、子どもとの関わり方も薄くなりがちなのかもしれません。

家族皆で子どもを育てることができるよう、そんな細やかな企業の取組が、社会全体も育てていくのかもしれないね。

----[目次] ----

◇【コラム】

なぜ、女性リーダーが必要なのか

/Business Insider Japan 統括編集長（元アエラ編集長） 浜田敬子さん

◇【取組事例紹介】

型破りの発想で 塗装業界に新しい風を！/KM ユナイテッド

◇最新情報

《お知らせ》2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト ―テレワーク・デイ参加企業の募集―【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】（2017年4月）

《地方公共団体の動き》女性ロールモデル事例紹介 岡詩子さん【青森県】（2017年4月） 他

《イベント》「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します【内閣府】（2017年5月） 他

《統計・調査トピックス》労働時間管理に関する実態調査 結果発表【東京都】（2017年4月）

---■◇コラム◇■---

なぜ、女性リーダーが必要なのか

/ Business Insider Japan 統括編集長（元アエラ編集長） 浜田敬子さん

私は昨年3月まで週刊誌「AERA」で編集長を務めていた。1988年の創刊以来、初めての女性編集長だった。

当時のAERAは編集部員の3分の2が女性、私自身も含めワーキングマザーも10人ほどいた。あえて女性を増やそうとしたわけではない。面白いな、優秀だな、と思って登用、採用した結果、女性が多数の職場になった。

私自身は実家から呼び寄せた両親に子育てを全面的に頼って、なんとか激務との両立をしていた。社内の先輩女性たちを見ていて、「このやり方しかない」と思い込んでいた。

だが、ある時後輩の女性にこう言われた。「私の親はまだ働いているし、何よりも子どもを自分の手で育てたい。浜田さんのように働かなければ昇進しないのであれば、管理職は難しい」と。いずれ副編集長に、と思っていた女性だった。

週刊誌の編集は毎週校了日の前後は深夜まで働く、という文化だった。だが、その働き方では優秀な女性たちは管理職になれないし、なりたいたとも思わないだろう。それでは何よりも面白い雑誌が作れない。私は結果さえ出せば（AERAの場合、締め切りまでにいい記事、面白い記事を書く。他にない企画を提案する）、働ける時に働ける場所で自分の最も働きやすいスタイルでいい、という方針に変えた。

「週刊誌の編集部でよく思い切りましたね」と言われる。だが、限られた人数で結果を出すためには、編集部員に働き方を委ねるしかなかった。会社として認められていたとは言い難い。マネジメントとしてはギリギリの選択だった。

なぜこうした選択ができたのか。私自身が子育てをしていたという事情はあるが、それ以上に、一人一人が幸せに働きながら結果を出すことにこだわったからだと思う。そのために過去のやり方や、「週刊誌とはこういうものだ」という固定概念を捨てた。

講演の依頼をいただいた時に努めて話すようにしているのが、女性登用やダイバーシティ推進の「本質」についてだ。男性の中心の会社や職場で、これまでのやり方を見直すことは難しい。男性たちが自分自身を否定された、と受け止めるから。ダイバーシティの本質はこれまでとは違う価値観や意見を持った人を受け入れ、これまでのやり方を疑ってみることなのに、多くの企業で「女性の数を増やす」ことに留まっているのは、男性の「抵抗」が強いためだと思う。

なぜ女性リーダーが必要なのかといえば、「疑ってみることができる人」「過去の成功を捨てられる人」「変えることを厭わない人」こそが、今の日本企業や社会に必要なからだ。そしてリーダーとして一定の権限を与えないと、彼女たちが「何か」をやり遂げられないと思うからだ。

#### ――◆取組事例◆――

型破りの発想で 塗装業界に新しい風を！

株式会社 KM ユナイテッド(以下「KM ユナイテッド」という。)は、塗装・付帯工事、塗料販売を行っています。塗装業界は若手職人の採用、人材定着が困難な業界。KM ユナイテッドはこの状況を打破すべく、様々な工夫を凝らしています。その取組が評価され、公的機関などが主催する各賞を相次ぎ受賞しています！

まず、KM ユナイテッドは職場環境を一から見直すことから始めました。その結果、年齢、性別、国籍を問わず全員を正社員としたのです。これは男性、日雇い勤務中心の塗装業界では画期的！週休2日制も実現。安定、安心して働ける職場環境は、じっくりと技術を習得する糧となります。

また、女性の雇用促進のため、更衣室やトイレを完備。女性には重い道具も軽量化しました。子育て中の女性には時短勤務も認めています。独自に開発した技量査定で、勤続年数に関係なく昇給、昇格できるのも魅力的。

次に、効率化した独自の教育方法を編み出しました。一人前になるのに10年、と言われる塗装業界。しかし全工程を見直し、その中から「養生」「パテ」「ペーパー掛け」の3工程を切り出し、各工程に特化した教育を経験者が直接施すことで、未経験者を早期戦力化することに成功したのです。

現在の離職者は0。売り上げも飛躍的に伸びています。世界に通用する新しい日本の建築文化の規範となる価値観を創造し続けることが目標です。

---■◇最新情報◇■---

---《お知らせ》---

●2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト ―テレワーク・デイ参加企業の募集―  
【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】(2017年4月)

2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会では、交通混雑によってロンドン市内での移動に支障が生じるとの予測から、市内の企業の約8割がテレワークを導入しました。こうしたロンドンの成功事例にならい、東京大会の開会式に相当する7月24日を本年より「テレワーク・デイ」と位置づけて、多くの企業・団体・官公庁の職員がテレワークを一斉に実施するよう呼びかけます。テレワークは、子育て世代やシニア世代、障害のある方も含め、国民一人一人のライフステージに応じて生活スタイルに合った働き方を実現できる「働き方改革」の切り札であり、2020年の東京大会に向けた毎年の国民運動として展開することにより、2020年のレガシーの一つとしてこうした働き方を定着させることを目指すものです。

※テレワークとは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などのことを表します。

応募方法など詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://teleworkgekkan.org/day0724/>

---《地方公共団体の動き》---

●女性ロールモデル事例紹介 岡詩子さん【青森県】(2017年4月)

平成28年度青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰「女性のチャレンジ賞」を受賞した青森県鶴田町出身、在住の岡詩子さん。

大学卒業後、鶴田町にUターン。平成23年、縫い目の見えないリネン製品を製作・販売する

「ハンサムリネン KOMO」を起業、経営するかたわら、同年鶴田町在住の若手 8 名で鶴田町を元気にする会「つるた街プロジェクト」を立ち上げ、鶴田町を元気にする取組を積極的に行っています。その岡さんのインタビュー。ぜひお読みください。元気になりますよ！

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/josei-34.html>

●あおり働き方改革宣言企業について【青森県】(2017 年 4 月)

あなたの企業も働き方改革宣言、しませんか？

宣言すると青森県ホームページで周知されたり、求人票に宣言企業である旨を表示できます。企業のイメージアップにも！このたび宣言企業が登録されましたのでお知らせします。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.html>

●平成 29 年度「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」候補者の推薦について【山形県】(2017 年 4 月)

山形県では、平成 29 年度「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」の候補者の推薦を受け付けています。

男女共同参画社会づくりに功績のあった個人・団体等を顕彰し、その功績を称えることで、男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高めることを目指します。ぜひ、ご推薦ください！

募集締切 平成 29 年 6 月 9 日(金)

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/danjohyoushou/29hyousyousuisen.html>

●イクボス宣言してみませんか？【福島県】(2017 年 4 月)

長時間労働による疲労の蓄積は、仕事の生産性を低下させ、また、従業員の健康を害することも。福島県では、働きやすい職場環境づくりを推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しています。宣言したことを届出いただきますと、仕事と生活の両立支援を推進している「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等で PR！

これまでにイクボス宣言した企業は以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosusengenkiyou.html>

●ふくしま女性活躍推進計画を策定しました【福島県】(2017年4月)

復興を進め地方創生を実現するためには県民一人一人が活躍できる社会づくりが不可欠。とりわけ女性の力が重要です！活力ある地域社会の実現に向けて、女性の職業生活における活躍を推進するため、「ふくしま女性活躍推進計画」を策定しました。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/joseikatsuyakusuishinkeikaku.html>

●働き方改革宣言奨励金の受付を開始します！【東京都】(2017年4月)

東京都では、平成 28 年度に「TOKYO 働き方改革宣言企業」制度を創設。年間 1000 件を目標に「働き方改革宣言」を行う企業等を募集し、これまで多くの企業等に宣言いただいています。

この度、企業等が宣言を行うための取組を後押しする「働き方改革宣言奨励金」の平成 29 年度の受付を開始します。ぜひ、ご活用ください。

エントリー期間など詳しい応募方法は以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/17/13.html>

●TOKYO ライフ・ワーク・バランス推進窓口を開設しました【東京都】(2017年4月)

東京都では、誰もがいきいきと生活、活躍できる都市の実現に向け、テレワークの導入を始めとした働き方改革等を推進しています。

その一環として、(公財)東京しごと財団及び厚生労働省東京労働局との連携のもと、事業主向けのライフ・ワーク・バランス推進関連施策をワンストップで提供する「TOKYO ライフ・ワーク・バランス推進窓口」を新たに(4月17日)開設しました。ぜひ、ご利用ください。

ご利用時間帯など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/17/08.html>

●平成 29 年度 新規事業 企業主導型保育施設設置促進助成金の募集をスタートします！【東京都】(2017年4月)

子育て世代が安心して働くことができる職場環境の実現は喫緊の課題。東京都では、企業主導型保育施設の設置を促進するため、公益財団法人東京しごと財団と連携して、開設にあたり国の助成の対象とならない備品等の購入経費に対し、定員に応じて最大 300 万円まで助成する独自の支援制度の募集を開始します。

募集期間 平成 29 年 5 月 1 日(月)～平成 30 年 3 月 30 日(金)

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/20/12.html>

● **ライフ・ワーク・バランスに取り組む企業を募集します！【東京都】**（2017年4月）

東京都では、生活と仕事の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定しています。認定企業については、「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京 2018」（平成 30 年 2 月開催予定）で取組を紹介するなど広く周知します。

募集期間 平成 29 年 4 月 27 日（木）～平成 29 年 7 月 7 日（金）

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/27/28.html>

● **シニア・ジョブスタイル・かながわ(ジョブスタ)のお知らせ！【神奈川県】**（2017年5月）

「シニア・ジョブスタイル・かながわ（通称：ジョブスタ）」は、40 歳以上の方を対象に、求職中の方、定年後も働き続けたいシニア世代の方々のため、神奈川県が設置し、ハローワークと連携して運営している就業支援施設です。ご利用、ご相談は無料です。お気軽にお越しください！

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70015/>

● **神奈川なでしこブランド 女性の活躍を応援します！【神奈川県】**（2017年5月）

神奈川県では、女性が開発に貢献した商品（モノ・サービス）を募集し、「神奈川なでしこブランド」として審査・認定しています。

「神奈川なでしこブランド」として認定した商品を広く周知することで、女性の活躍の具体的な効果を示し、多くの企業が女性の登用、活躍促進に取り組むことを目指します。

併せて、一般の女性から、モノやサービスに関するアイデアも募集。「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定しています。

認定された商品など、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531754/>

● **「イクボス企業同盟とやま」加盟企業を募集【富山県】**（2017年4月）

富山県では、男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりを推進するため、「イクボス企業同盟とやま」を新たに発足します（平成 29 年夏頃予定）。現在、本同盟に加盟いた

だけの企業経営者の皆様を広く募集していますので、この機会にぜひお申込みください。

申込期限 平成 29 年 6 月 30 日（金）

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00017644.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017644.html)

●イクメン・カジダン大集合！【富山県】（2017 年 4 月）

富山県内の素敵なイクメン・カジダンをご紹介します！

ぜひ以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00017210.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017210.html)

●子育てモデル企業一覧 更新しました！【福井県】（2017 年 4 月）

従業員の子供が多い企業は、子育て支援に理解があり、従業員が子育てしやすい企業。福井県ではそんな考えのもと、平成 23 年度から全国自治体に先駆け、「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）」の調査を県内の事業所を対象に実施しています。今回、そのモデル企業の一覧を更新しましたのでぜひ、ご覧ください！

⇒ [http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei-jouhou/opendata/list3\\_kosodate.html](http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei-jouhou/opendata/list3_kosodate.html)

●女性のグループ活動を応援＊ふくい元気女子応援事業補助金【福井県】（2017 年 4 月）

自営業、専門職など、個人で頑張る女性は『ふくい元気女子』！元気女子のグループ活動を応援する「ふくい元気女子応援事業補助金」の平成 29 年度の募集を開始しました！

自営業や専門職など、個人の能力や技術力を活かして活躍する女性の活動促進、人脈づくりやビジネス活動の活発化を目指します。ふるってご応募ください！

募集期間 平成 29 年 4 月 28 日（金）～平成 29 年 6 月 22 日（木）

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/joshi-group.html>

●「イクメン・イクボス川柳」を募集します！ 「イクメンと イクボス応援 さあ一句」【愛知県】（2017 年 4 月）

男女が共に仕事と生活を両立しながら働き続けるためには、積極的に育児等に関わる男性（イクメン）や部下の仕事や育児等との両立を応援しながら組織としても成果を挙げる管理職・経営者（イクボス）の役割が重要です。

そこで、イクメンやイクボスを応援するため「イクメン・イクボス川柳」を募集します。入

賞者には選定証・記念品を贈呈するほか、入賞作品は県の広報で活用させていただきます。多くの皆様からのご応募をお待ちしております！

応募期間 平成 29 年 4 月 24 日（月）～平成 29 年 6 月 9 日（金）

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/senryu2017.html>

●ワーク・ライフ・バランス取組事例を掲載します【三重県】（2017 年 4 月）

少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには、企業が労働力を確保、競争力を向上させることが必要。全ての人々が能力を発揮し、安心して働くことができる職場環境づくりが求められます。

長時間労働の是正や休暇の取得促進など働きやすい職場環境を整備し、従業員の処遇改善と、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、三重県では、平成 27 年度から、ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業を実施しています。

今回、ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業に参加、ワーク・ライフ・バランスに取り組んだ主な企業の皆様に取組事例を作成していただきました。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/KOYOU/HP/m0139400063.htm>

●職場や地域の学習会等へ男性の子育て応援講座の講師を派遣！【三重県】（2017 年 4 月）

三重県では、男性の子育てや家庭教育への参画を進めるため、子どもの発達や子どもとの関わり方などについて学び、考える機会を提供する団体等を対象に、無料で講師の派遣を行います。

企業での職場研修や地域団体の学習会、PTA の父親向け学習会など様々な場で活用できますよ。ぜひご応募ください！

申込期間 平成 29 年 4 月 21 日（金）～平成 30 年 2 月 28 日（水）

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300067.htm>

●女性活躍推進ハンドブック（事業所編）のご紹介【長崎県】（2017 年 4 月）

平成 28 年 4 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が完全施行され、働く場面で活躍したいと希望する全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められています。

本ハンドブックは、女性のキャリア・ライフステージに応じた課題の解決手順や支援制度、



優良事例など、女性活躍に関する情報を多数掲載！ぜひご活用ください。

⇒<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/285261.html>

●女性活躍推進法第23条に基づく協議会を組織【長崎県】(2017年4月)

長崎県では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)第23条第1項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、関係機関により構成される協議会として「ながさき女性活躍推進会議」を組織しました。同条第5項の規定に基づき公表します。

⇒<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/288146.html>

●アイネス男女共同参画フェスタ2017 パネル展示を募集します！【大分県】(2017年4月)

大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>では、6月23日～29日の『男女共同参画週間』にちなみ、6月24日(土)から27日(火)の4日間、「アイネス男女共同参画フェスタ2017」を開催し、期間中「団体・グループの活動パネル展」を行います。

男女共同参画に関する研究・活動の成果や課題を発表してみませんか。ご応募、お待ちしております！

募集締切 平成29年6月2日(金)

応募方法など詳しい内容は以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/sannkaku.html>

●沖縄県「イケ！ボス」宣言【沖縄県】(2017年4月)

「イケ！ボス」とは仕事に全力で取り組むと同時に、自ら率先して私生活を楽しむイケてるボス、のこと。

沖縄県(知事部局及び労働委員会事務局)では、平成29年度を「働き方改革元年」と位置付け、県知事を先頭に、県職員の多様な働き方を応援し、仕事と私生活を両立できる職場環境づくりを促進します。平成29年4月29日の育児の日(ファミリーデー)に、翁長知事も「イケ！ボス」宣言！

県職員が仕事と私生活を両立させ、県庁で働いてよかった、と職員が実感できる職場環境づくりに努めます。

⇒ <http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/jinji/ikeboss.html>

●第5次沖縄県男女共同参画計画-DEIGOプラン-【沖縄県】(2017年5月)

沖縄県では、「第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」を策定しました。本計画は、「男女共同参画社会基本法第14条」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条」及び「沖縄県男女共同参画推進条例第4条」に基づき、平成29年度から平成33年度までの5年間、本県の男女共同参画を推進していくための指針となるものです。

プランの詳細は以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwadanjo/danjo/deigo\\_plan5.html](http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwadanjo/danjo/deigo_plan5.html)

●働き方改善に取り組みます！「津山市役所イクボス宣言」を行いました【岡山県津山市】(2017年5月)

岡山県津山市では、職員の働き方に対する意識改革を目的に、5月17日(水)に市長をはじめ、課長級以上の管理職全員が「イクボス宣言」を行いました。

働き方の改革、組織マネジメントの見直しなどにより個人の資質の向上、組織のパフォーマンスを高め、よりよい市民サービスにつながるよう取り組みます。

津山地域の企業・団体にも「イクボス」の輪を広げ、これまで以上にいきいきと暮らすことができる環境づくりを進め、彩りあふれる花開く津山の創造を目指します。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index2.php?id=6029>

---《イベント》---

▼「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します【内閣府】(2017年5月)

内閣府は、男女共同参画週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

「『男で○(まる)、女で○(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)。』をテーマに、基調講演、対談、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを行います。

皆様お誘いの上、是非ご参加ください。(事前登録制)

1 日時：平成29年6月21日(水) 13:00～16:00

2 場所：東京国際フォーラム ホールC(東京都千代田区丸の内3-5-1)

3 プログラム：

・基調講演

・女性活躍に向けての対談

村上 由美子氏 OEC D東京センター所長

大森 美香氏 脚本家、演出家

・取組事例紹介

・パネルディスカッション「地域ぐるみで取り組む女性活躍社会の実現」

<パネリスト>

- 足立 阿季子氏 京都府府民生活部男女共同参画監  
加納 裕之氏 第一生命ホールディングス株式会社執行役員人事ユニット長  
第一生命保険株式会社執行役員人事部長  
古志野 純子氏 株式会社長岡塗装店常務取締役  
坂本 清恵氏 日本女子大学文学部教授  
日本女子大学生涯学習センター所長  
藤井 薫氏 株式会社リクルートキャリア リクナビNEXT編集長

<コーディネーター>

- 矢島 洋子氏 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社女性活躍推進・  
ダイバーシティマネジメント戦略室長

※ 入場無料、託児所あり、要約筆記あり

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.gender.go.jp/public/event/2017/zenkoku/annai.html>

▼6月は男女雇用平等推進月間！各種セミナー開催します【東京都】（2017年4月）

東京都は、労働者が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」とし、各種セミナーを実施しています。

今年度は、「男女ともに働きやすい職場づくり」、「女性が活躍する職場づくり」、「仕事と介護の両立」をテーマとして都内の各会場で以下のセミナーを実施します。受講料は無料！皆様のご参加、お待ちしております！

男女ともに働きやすい職場づくり

日時 平成29年6月14日(水) 16日(金) 24日(土)

女性が活躍する職場づくり

日時 平成29年6月8日(木) 19日(月) 23日(金) 30日(金)

仕事と介護の両立

日時 平成29年6月15日(木) 23日(金)

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/26/06.html>

▼平成29年度やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム「工夫しよう山梨ならではの働き方～職場も家庭もHAPPYに！～」を開催します！【山梨県】（2017年5月）

平成 29 年度やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム実行委員会と山梨県は、男女共同参画社会を推進するため、「平成 29 年度やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム」を開催します。

日時：平成 29 年 6 月 18 日（日）午後 1 時 30 分～午後 4 時

会場：山梨県立文学館（甲府市貢川 1-5-35）

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒<http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kenmin-skt/2906/hitohitoforamu.html>

▼仕事と育児の両立体験事業 参加学生を募集します！【京都府】（2017 年 4 月）

若い世代の方に、仕事だけでなく、結婚や家庭、子育て等を含めた人生設計をイメージし、「京都で働きながら子どもを育てる」ことを体験的に学んで欲しい！京都府では今年度から新たに「仕事と育児の両立体験事業」を行います。この企画は大学コンソーシアム京都と連携して実施。大学生の皆さんがインターンシップ実習後、子育て中の社員の家庭で、育児を手伝いながら両立の経験談を聞くことで、京都で育児をしながらキャリアを重ねていく具体的なイメージを抱いていただけるプログラムです。ご興味のある方はぜひ、ご応募ください！

事前学習 平成 29 年 8 月 5 日（土）、6 日（日）

体験学習 平成 29 年 8 月中

事後学習 平成 29 年 9 月上旬

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kyoto.jp/shoshi/news/2904worklifeintern-open.html>

▼高齢者の生きがいのため就労を応援します！【奈良県】（2017 年 4 月）

奈良県では、高齢者が知識や経験を活かし、身近な仲間起業したり、起業を目的とした仲間づくりを行うことを支援することで、高齢者の生きがいや就労の場を創出し、地域が抱える課題解決にもつなげています。

この取組を多くの方に知っていただくため、相談会を開催するとともに、取組を推進するために必要な経費を補助する事業を行います。

ふるってご参加ください！

日時：平成 29 年 6 月 6 日（火）・7 日（水） 会場：奈良県本庁舎 6 階 会議室

応募方法など詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/dd.aspx?itemid=55402#itemid55402>

◆労働時間管理に関する実態調査 結果発表【東京都】(2017年4月)

労働時間制度の多様化とともに、フレックスタイムなど様々な働き方が広がっています。一方で、正社員を中心として、長時間労働は依然として大きな課題。また、割増賃金の未払いや過重労働といった問題の背景として、労働時間が適切に把握されていないことが指摘されています。

東京都では、労働時間やその管理の状況、また使用者や労働者の認識を把握するため、都内3,000事業所及びそこで働く正社員の方を対象に調査を実施しました。このたび、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/27/31.html>

—<編集後記>—

2015年OECDの調査によると、日本人の1年当たりの平均労働時間は1,719時間。ドイツの1,371時間、フランスの1,482時間と比べると遥かに長いですが、米国の1,790時間よりは少ないという結果。では、一人当たりのGDPはというと、日本は39.5ドル、米国は62.9ドル、フランスは60.8ドル、ドイツは59.0ドルとなっています。日本は長時間働く割に、生産性が低いという結果です。

日本政府は、「働き方改革」を一億総活躍社会の実現のための最大のチャレンジと位置付け、具体的な施策の一つとして残業を「原則月45時間、年間で360時間」と決めました。しかし、残業を減らしただけで仕事の量が減らなければ帰宅後や休日に自宅で作業をせざるを得ない人も出てきます。本当の働き方改革のためにはまだまだ見直すべきことがありそうです。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>



